

4 安城市の農畜産物

(1) 水稻（令和6年産農林水産省統計より）

作付面積 1, 760ヘクタール（県下第3位）

水稻作は本市農業の基幹をなしています。

品種は、「コシヒカリ」、「あいちのかおりSBL」が中心で、品種別団地化が推進されています。

(2) 小麦（令和6年産農林水産省統計より）

作付面積 1, 090ヘクタール（県下第2位）

水田転換作物として振興が図られ、ほとんどが水田で集団転作によって栽培されています。

品種は「きぬあかり」、「ゆめあかり」が作付されています。

(3) 大豆（令和5年産農林水産省統計より）

作付面積 1, 050ヘクタール（県下第2位）

麦の後作として定着し、農地の有効利用が図られています。

品種は「フクユタカA1号」が作付されています。

(4) 施設野菜

ア きゅうり

大消費地に近く、気象条件もよいことから昭和30年頃から栽培が増え、南部地域を中心に栽培されています。

冬春きゅうりは西三河地域が国から野菜指定産地の指定を受けており、広域的な西三河冬春きゅうり部会の下、統一された品種・規格で地元中京市場へ出荷され、「三河みどり」のブランド名で販売されています。

イ いちご

愛知県は、全国的に有名ないちごの生産県で、「紅ほっぺ」、「ゆめのか」を中心に栽培され、安城市は西三河産地の一翼を担っています。

技術面では、昭和61年から無病苗の供給が始まり、平成16年に育苗施設が開設され、ウイルス病の防止に役立っています。

ウ チンゲン菜

歴史的にはまだまだ浅いのですが、年間を通じて出荷できることや、現代の食文化の多様化の中で、新しい品目としてチンゲン菜の栽培が始まりました。ハウスでの周年栽培により現在、県下トップクラスの産地となっております。

(5) 露地野菜

矢作川沖積層地域と南部地域を中心にして、ほうれん草、小松菜、ブロッコリー、だいこん、キャベツなどが栽培されています。

(6) 果樹

ア 梨

明治時代から安城市全域で栽培されるようになり、「安城梨」として親しまれてきました。

昭和54年から、「幸水」、「豊水」、「新高」への品種転換がなされ、平成2年には地元の育成品種「愛甘水」が栽培され、平成19年からは、中晩生品種の「あきづき」、平成22年には、地元育成の新品種「甘ひびき」が品種登録され栽培が始まりました。

イ いちじく

昭和40年代頃から、転作を契機に作りやすさと収益性から急速に拡大が進み産地づくりがなされ、日本有数の産地となっています。

また、昭和60年頃からいちじくの加工への取り組みが実施され、ジャム、焼き菓子等の製品化がなされています。

ウ ぶどう

昭和初期より東端地区でデラウェアの栽培が行われ、種なし技術の発達で収益性を伸ばし、現在では巨峰、一部ではシャインマスカットと合わせて栽培されています。

(7) 施設花き

ア 鉢もの類

観葉植物を中心に、洋ラン、シクラメンなどの鉢花やポット苗が生産されています。

イ 切り花

菊を中心として、スイートピーなど洋花類、洋ラン切花、枝物類が生産されています。

(8) 畜産

ア 肉用牛

飼育軒数 3 軒

飼養頭数 4 6 4 頭

「安城和牛」の商標登録がされ、生産管理マニュアルに基づいて、品質本位の生産に心がけ、ブランド化の推進をしています。

イ 養豚

飼育軒数 1 軒

飼養頭数 1, 7 6 3 頭

一貫経営により飼養者が定着し、安心・安全・新鮮な豚肉の産地直売に力を入れています。

ウ 養鶏

飼育軒数 1 軒

飼養羽数 9, 0 0 0 羽 (成鶏)

消費者の食の安全に関する関心の高まりに対応して、産地直売や消費者に分かりやすい表示の推進をしています。